

令和8年度「広報上越」作成日程表

R8.2 広報対話課

	発行日	掲載依頼書提出期限	町内会配達日
令和8年 4月号	3/25(水)	2/10(火)	3/23(火)、24(水)
5月号	4/25(土)	3/17(火)	4/23(木)、4/24(金)
6月号	5/25(月)	4/9(木)	5/21(木)、5/22(金)
7月号	6/25(木)	5/18(月)	6/23(火)、6/24(水)
8月号	7/25(土)	6/16(火)	7/23(木)、7/24(金)
9月号	8/25(火)	7/13(月)	8/20(木)、8/21(金)
10月号	9/25(金)	8/12(水)	9/17(木)、9/18(金)
11月号	10/25(日)	9/10(木)	10/22(木)、10/23(金)
12月号	11/25(水)	10/13(火)	11/19(木)、11/20(金)
令和9年 1月号	12/25(金)	11/16(月)	12/23(水)、12/24(木)
2月号	1/25(月)	12/8(火)	1/21(木)、1/22(金)
3月号	2/25(木)	1/13(水)	2/18(木)、2/19(金)
4月号	3/25(木)	2/12(金)	3/23(火)、3/24(水)
5月号	4/25(日)	3/17(水)	4/22(木)、4/23(金)

■ イベント等の開催日、申込・受付に係る日にちの設定に関する留意事項

世帯数の多い町内会などでは、全ての世帯への配布完了までに一定期間を要することから、広報を受け取った時点で期日が到来していたことを防ぐため、広報に掲載するイベント・講座等の開催日、各種申し込み・受け付けの開始日及び締切日は次のとおり設定してください。

① **申込不要**のイベント等

→ **開催日**を発行日から10日以上空けて設定

② 各種制度の申請やイベント・講座等で、**申込順**で受け付けるもの

→ 受付**開始日**を発行日から10日以上空けて設定

③ 各種申請やイベント・講座等で、申し込みが定員を上回った場合に**抽選**を行うもの

→ 受付**締切日**を発行日から10日以上空けて設定

(例)11/25 発行の12月号に掲載するには、①～③の期日を **12/5 以降**に設定する必要があります。